

空き家の所有者及び管理者の皆様へ

空き家の適正管理にご協力ください

空き家補助金あります！

詳細は下記をご確認ください。



＜問い合わせ先＞ 秦野市 交通住宅課 TEL：0463-82-9642（直通）
E-mail：koutsu@city.hadano.kanagawa.jp

空き家の 家財道具の処分、庭木の伐採 リフォーム 費用の一部を補助します！

＜対象空き家＞

一戸建て住宅 ※1
（併用住宅の居住部分を含む）

＜対象者＞

空き家の所有者



＜補助内容＞

○空家の活用促進補助金

【補助金額】 対象経費の1 / 3以内で 上限50万円 ※2

【対象経費】 空き家のリフォーム（修繕、改築、増築、設備改善の工事）

【申請条件】 秦野市内の事業者が施工すること。 ※3

○空家の適正管理促進補助金

【補助金額】 対象経費の1 / 3以内で 上限20万円 ※2

【対象経費】 空き家の家財道具の処分及び庭木の伐採、処分費用

【申請条件】

家財道具の処分 秦野市一般廃棄物収集運搬の許可を有する事業者に委託すること。 ※3

庭木の伐採、処分 秦野市内の事業者に委託すること。 ※3

※1 空家バンクに登録された空き家が対象になるため、空家バンクへの登録も併せて申請してください。

※2 予算が上限に達し次第、終了になります。

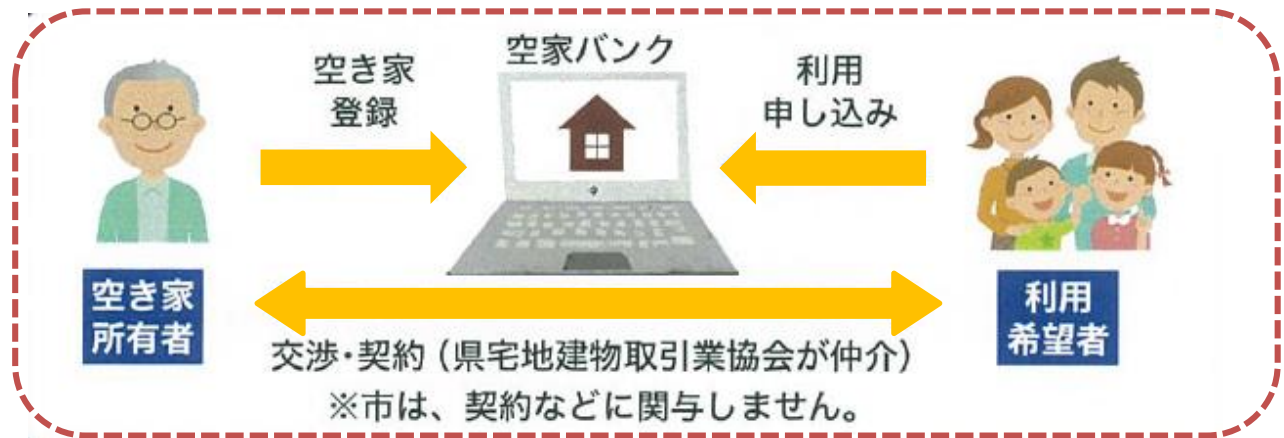
※3 工事等着手前の申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

売りたい、貸したい空き家募集中！ 空家バンクに登録して有効活用しませんか？

成約率
60%

空家バンクは、「空き家を売りたい、貸したい人」と「買いたい、借りたい人」の橋渡しを行う制度です。空家バンクに登録し、あなたの空き家を活用してみませんか。

(令和5年2月末時点：累計登録件数85件、成約件数51件)



登録できる物件

- ・一戸建て住宅（人が住んでいない住宅）
- ・アパート、マンションの空き室
- ・空き店舗、空き事務所、土地

相談・登録は無料

相談・登録は無料です。
まずは、お問い合わせください。

登録された物件は…

空家バンクに登録された物件は、市ホームページに掲載し、広く情報発信します。

利用方法などの詳細
は、市ホームページ
で確認できます。



所有者には管理責任があります！

適正管理のポイント <秦野市空家等の適正管理に関する条例施行(令和3年6月)>

- 屋根、外壁、窓、塀などに破損部分がないか。
→ 破損した屋根等は、落下又は飛散して近隣住民や通行人に当たりケガをさせる場合があるため、修理をしてください。
- 敷地内の草木が生い茂り、隣地や道路にはみ出していないか。
→ 隣地や道路にはみ出した草木は、お隣の方の迷惑や歩行者の通行を妨げてしまう場合があるため、草刈りや立ち木の伐採をしてください。

→
空家を放置
して起きる問題



空き家の管理を代行します！

秦野市シルバー人材センターでは、空き家の管理代行サービス（有料）を実施しています。遠方に居住などの理由により、空き家の管理ができない方は、お気軽にお問い合わせください。

<主なサービス> ・家の見回り ・庭木の剪定 ・はちの巣の撤去 など

(問い合わせ先) 秦野市シルバー人材センター TEL：0463-84-3311